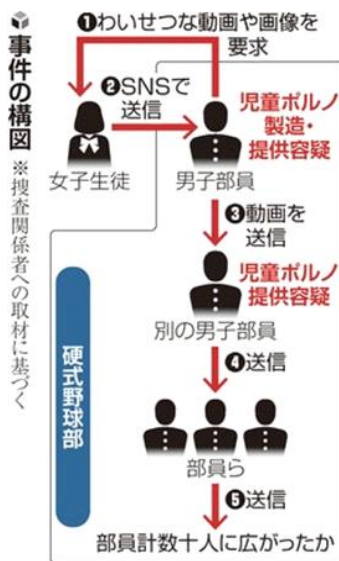




生徒指導部から（1年生へ）
==未来の花を咲かせるために==
2026年5月1日

甲子園準優勝の日大三高 女子生徒のわいせつ動画が部内拡散 児童ポルノ禁止法違反容疑で部員2人を書類送検へ

女子生徒にわいせつ動画を送らせて拡散するなどしたとして、警視庁は12日も、日本大学第三高校（東京都町田市）硬式野球部の男子部員2人を児童買春・児童ポルノ禁止法違反（製造や提供）容疑で東京地検立川支部に書類送検する方針を固めた。動画は部内の数十人に拡散されていたという。同校は昨夏の甲子園の準優勝校。動画は大会前から広まっていたとみられる。



捜査関係者によると、部員の1人は昨年3～4月、女子生徒に本人のわいせつな画像や動画を3回にわたってSNSで送らせ、同4～6月に動画1点をもう1人の部員に提供した疑い。動画を受け取った部員は同5～10月、他の部員らに動画を提供した疑いが持たれている。

画像や動画を送らせた部員は、「絶対に消すから」と言っていたが、動画はその後、野球部内でLINEなどを通じて広がった。2人は任意の調べに、いずれも容疑を認めた上で、「やってはいけないことをやってしまった」「軽率な行動だったと反省している」などと話しているという。

女子生徒の保護者が昨年10月、警視庁に被害を相談して発覚。関係者への聞き取りやスマホの解析をして捜査を進めていた。同庁が他の部員に事情を聞いたところ、部内の数十人が動画を受け取っていたことも判明した。同庁は、このうち十数人が拡散に関与したとみて調べている。部外への流出は確認されていないという。（2月12日 読売新聞の記事から）

画像や動画を送らせた部員、他の部員に送った部員は、「やってはいけないことをやってしまった」、「軽率な行動だったと反省している」と、話しています。

でも、もう取り返しはつきません。

本人たちはもちろん、家族、他の部員や同校在籍の生徒を始めとする関係者・・・
今回の件でいったいどれほどの人を傷つけることになるのでしょうか。

「してはいけないこと」がわからないはずはありません。

ダメだとわかっているのに、身勝手な欲望や目の前の誘惑に抗えなかった結果、
これまでに積み上げてきたもの、すべてを失うことになります。

スマホという便利な道具も「人としてのモラル」を外れた使い方では、
自他を傷つける凶器になり得ることを胸に刻んでおきましょう。

児童ポルノ禁止法で定められる禁止行為と罰則

- 所持・保管（DVDや写真などを所持する、クラウド等へ保管している）
⇒ 1年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金
- 製造・提供（自撮り画像を送らせる、SNS等で第三者に配る、画像を共有する）
⇒ 3年以下の拘禁刑または300万円以下の罰金
- 不特定多数への提供・陳列（SNS等で公開する、店舗や施設等で展示する）
⇒ 5年以下の拘禁刑または500万円以下の罰金
- 製造目的の買春・盗撮（報酬を渡して性行為をさせて撮影する、更衣室を盗撮する）
⇒ 買春：1年以上10年以下の拘禁刑
⇒ 盗撮：3年以下の拘禁刑または300万円以下の罰金